

# 添付書類貼付台紙

「ふるさと納税ワンストップ特例制度について」で必要な添付書類をご確認のうえ、以下に添付書類を貼付し、申告特例申請書と一緒に島原市へお送りください。

## 「顔写真付きマイナンバー（個人番号カード）」をお持ちの方

表面

裏面

## 「顔写真付きマイナンバー（個人番号カード）」をお持ちでない方

○マイナンバー（個人番号）が確認  
できるもの

- ・「住民票（個人番号付）」の写し

または

- ・「通知カード」

※令和2年5月25日に通知カードが廃止されたため、通知カードに係る記載事項に変更が生じた場合、確認書類として使用できません。

○本人確認書類の写し（A、Bのいずれか）

（A）顔写真があるものは「1点」

（例）

- ・運転免許書
- ・運転履歴証明書
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・住民基本台帳カード（顔写真あり）
- ・身体障害者手帳又は療育手帳

または

（B）顔写真がないものは「2点」

（例）

- ・健康保険の被保険者証
- ・後期高齢者医療保険者証又は受給者証
- ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ・年金手帳
- ・納税証明書又は印鑑登録証明書
- ・公共料金の領収書